

母子保健に関する近年の制度改革等

- ① 平成27年「乳幼児に対する健康診査について」の一部改正について
(令和元年一部改正)
- ② 平成27年 妊婦に対する健康診査についての望ましい基準
- ③ 平成29年 児童福祉法・母子保健法改正(子育て世代包括支援センター)
- ④ 平成31年 授乳・離乳の支援ガイド改定
- ⑤ 令和2年 マイナポータル上の乳幼児健診等情報の運用開始
- ⑥ 令和3年 妊産婦のための食生活指針改定
- ⑦ 令和3年 母子保健法の一部を改正する法律施行(産後ケア事業)
- ⑧ 令和3年 「流産や死産を経験した女性等への心理社会的支援等について」
通知発出

か月児健康診査票(参考として3~4か月児健康診査票を掲げる)

受診日 令和 年 月 日

身体測定 (生後()日)					
身長	体重	胸囲	頭囲	カウプ指数	
cm	g	cm	cm		
既往症	無・有()				
診察所見	1 身体的発育異常		9 斜頸		
	2 精神発達障害	ア 笑わない イ 喃語が出ない ウ 視線が合わない	10 循環器系疾患	ア 心雑音 イ その他	
	3 けいれん		11 呼吸器系疾患		
	4 運動発達異常	ア 定頸未完了 イ 物をつかまない	12 消化器系疾患	ア 腹部膨満・腹部腫瘤 イ そけいヘルニア ウ 臍ヘルニア エ 便秘 オ その他	
	5 神経系・感覚器系の異常	ア 追視しない イ 斜視 ウ 聴覚異常 エ 筋緊張異常 オ その他	13 泌尿器系疾患	ア 停留精巣 イ 外性器異常 ウ その他	
	6 血液疾患	ア 貧血 イ その他	14 先天性代謝異常		
	7 皮膚疾患	ア 湿疹 イ その他	15 先天性形態異常(頭・顔面・四肢・体幹等)		
	8 股関節	ア 開排制限 イ M字型開脚ではない	16 その他の異常		
	判定	1 異常なし 2 既医療 3 要経過観察 4 要紹介(要精密・要治療)			
	紹介先				
診査医名					
育児環境等	ア 生活リズム イ 母の心身状態 ウ その他				
心配事	無・有()				
栄養	良・要指導				
子育て支援の必要性の判定	1 特に問題なし 2 保健師による支援が必要 3 その他の支援が必要()				
判定者					
記事(精密健診の結果等)					

か月児健康診査問診票(参考として3~4か月児健康診査問診票を掲げる)

◎:「健やか親子21(第2次)」の指標に基づく問診項目(毎年の母子保健課調査にて国に報告)
 ○:「健やか親子21(第2次)」の指標に基づく問診項目(中間評価と最終評価の各前年度の母子保健課調査にて国に報告)

※問診票は、主にお子さんの世話をなさっている方が記入してください。

既往歴等	1	生まれつきの病気はありますか。	(いいえ・はい)
	2	お乳の飲みが少ないと心配したことがありますか。	(いいえ・はい)
	3	お乳をしばしば大量に吐くことがありますか。	(いいえ・はい)
	4	お腹が異常に大きいと感じたことがありますか。	(いいえ・はい)
	5	お風呂に入れたとき、お乳を飲むとき、泣いたときに、くちびるが紫色になることがありますか。	(いいえ・はい)
	6	けいれん(ひきつけ)を起こしたことがありますか。	(いいえ・はい)
	7	風邪にかかったら、すぐゼコゼコいいますか。	(いいえ・はい)
	8	食物アレルギーについて気がかりなことがありますか。	(いいえ・はい)
運動発達	9	腹ばいさせると、腕でからだを支え頭を持ち上げますか。	(はい・いいえ)
	10	あお向きから横向きに半分寝返りますか。	(はい・いいえ)
	11	両手を合わせて遊びますか。	(はい・いいえ)
	12	ガラガラなど、おもちゃを握りますか。	(はい・いいえ)
	13	お子さんを抱きにくいと感じたことはありますか。	(いいえ・はい)
	14	例えば、からだが柔らかく、しっかりしないと、手足が突っ張って硬いと感じたことがありますか。	(いいえ・はい)
神経発達	15	視線が合いますか。	(はい・いいえ)
	16	動くものを目で追いますか。	(はい・いいえ)
	17	ガラガラを振ったり、ながめたりして遊びますか。	(はい・いいえ)
	18	「アーアー」「ウーウー」など言いますか。	(はい・いいえ)
習慣生活	19	散歩をよくしていますか。	(はい・いいえ)
	◎20	生後1か月時の栄養法はどうか。	(母乳・人工乳・混合)
	21	便は毎日出ていますか。	(はい・いいえ)
親(主な養育者)や子育ての状況	◎22	妊娠中、お子さんのお母さんは喫煙をしていましたか。	(なし・あり(1日__本))
	◎23	妊娠中、お子さんのお母さんは飲酒をしていましたか。	(なし・あり)
	◎24	現在、お子さんのお母さんは喫煙をしていますか。	(なし・あり(1日__本))
	◎25	現在、お子さんのお父さんは喫煙をしていますか。	(なし・あり(1日__本))
	◎26	生後半年から1歳頃までの多くの子どもは、「親の後追いをする」ことを知っていますか。	(はい・いいえ)
	27	あなたの最近の心身の調子はいかがですか。	(良好・やや良好・どちらともいえない・ややよくない・よくない)
	◎28	お子さんのお母さんはゆったりとした気分でお子さんとお過ごせる時間がありますか。	(はい・いいえ・何ともいえない)
	◎29	お子さんのお父さんは、育児をしていますか。	(よくやっている・時々やっている・ほとんどしない・何ともいえない)
	◎30	あなたは、お子さんに対して、育てにくさを感じていますか。	(いつも感じる・時々感じる・感じない)
	◎31	(前の設問で「いつも感じる」もしくは「時々感じる」と回答した人に対して、)育てにくさを感じた時に、相談先を知っているなど、何らかの解決する方法を知っていますか。	(はい・いいえ)
	32	地域の子育てサークルや子育て支援機関を知っていますか。	(はい・いいえ)
	◎33	この地域で、今後も子育てをしていきたいですか。	(そう思う・どちらかといえばそう思う・どちらかといえばそう思わない・そう思わない)
	34	現在の暮らしの経済的状況を総合的にみて、どう感じていますか。	(大変ゆとりがある・ややゆとりがある・普通・やや苦しい・大変苦しい)
	◎35	この数か月の間に、ご家庭で以下のことがありましたか。あてはまるものすべてに○を付けて下さい。	(しつけのし過ぎがあった・感情的に叩いた・乳幼児だけを家に残して外出した・長時間食事を与えなかった・感情的な言葉で怒鳴った・子どもの口をふさいだ・子どもを激しく揺さぶった・いずれも該当しない)
	◎36	赤ちゃんが、どうしても泣き止まない時などに、赤ちゃんの頭を前後にガクガクするほど激しく揺さぶることによって、脳障害が起きること(乳幼児揺さぶられ症候群)を知っていますか。	(はい・いいえ)
	○37	お子さんのかかりつけの医師はいますか。	(はい・いいえ・何ともいえない)
	○38	小児医療電話相談(＃8000)を知っていますか。	(はい・いいえ)
	○39	お子さんのお母さんは妊娠中、働いていましたか。	(働いていたことがある・働いていない)
	○40	(前の設問で「働いていたことがある」と回答した人に対して)妊娠中、仕事を続けることに対して職場から配慮をされたと思いますか。	(はい・いいえ)
	○41	妊娠中、マタニティマークを知っていましたか。	(知っていた・知らなかった)
	○42	(前の設問で「知っていた」と回答した人に対して)マタニティマークを身に付けたりするなどして利用したことがありますか。	(利用したことがある・利用したことはない)
	◎43	産後、退院してからの1か月程度、助産師や保健師等からの指導・ケアは十分に受けることができましたか。	(はい・いいえ・どちらとも言えない)
	44	育児は楽しいですか。	(はい・どちらともいえない・いいえ)
	45	育児は疲れますか。	(疲れにくい・どちらともいえない・疲れる)
46	現在何か心配なことはありますか。いくつでも○を付けて下さい。	(子どものこと・配偶者やパートナーとの関係・父母や義父母との関係・育児仲間のこと・その他())	
健康相談の内容			
指導内容			
特記事項			

1歳6か月児健康診査票

受診日 令和 年 月 日

身体測定				歯科所見										診察日 令和 年 月 日			
身長	体重	胸囲	頭囲	むし菌													
cm	kg	cm	cm														
既往症	無・有()			菌													
1 身体的発育異常																	
2 精神発達障害	ア 精神発達遅滞 イ 言語発達遅滞			罹患型										O1・O2・A・B・C			
3 熱性けいれん																	
4 運動機能異常				生菌										本(未処置菌 本、処置菌 本)			
5 神経系・感覚器系の異常	ア 視覚 イ 聴覚 ウ てんかん性疾患 エ その他																
6 血液疾患	ア 貧血 イ その他			その他()										軟組織異常 無・有			
7 皮膚疾患	ア アトピー性皮膚炎 イ その他																
8 循環器系疾患	ア 心雑音 イ その他			咬合異常 無・有										清掃不良 無・有			
9 呼吸器系疾患	ア ぜんそく性疾患 イ その他																
10 消化器系疾患	ア 腹部膨満・腹部腫瘍 イ そけいヘルニア ウ 臍ヘルニア エ 便秘 オ その他			その他口腔所見の異常 無・有										生活習慣等			
11 泌尿生殖器系疾患	ア 停留精巣 イ 外性器異常 ウ その他																
12 先天異常				判定										1 問題なし 2 要指導 3 要経過観察 4 要治療			
13 生活習慣上の問題	ア 小食 イ 偏食 ウ その他																
14 情緒行動上の問題	ア 指しゃぶり イ 多動 ウ 不安・恐れ エ その他			診査歯科医名										育児環境等 ア 生活リズム イ 母の心身状態 ウ その他			
15 その他の異常																	
判定	1 異常なし 2 既医療 3 要経過観察 4 要紹介(要精密・要治療)			心配事 無・有()										栄養 良・要指導			
紹介先																	
診査医名				子育て支援の必要性の判定										1 特に問題なし 2 保健師による支援が必要 3 その他の支援が必要()			
記事(精密健診の結果等)																	
				判定者													

1歳6か月児健康診査問診票

◎：「健やか親子21(第2次)」の指標に基づく問診項目(毎年の母子保健課調査にて国に報告)
 ○：「健やか親子21(第2次)」の指標に基づく問診項目(中間評価と最終評価の各前年度の母子保健課調査にて国に報告)

※問診票は、主にお子さんの世話をなさっている方が記入してください。

既往歴等	1	生まれつきの病気はありますか。	(いいえ・はい)
	2	かんしゃくをよく起こしますか。	(いいえ・はい)
	3	泣いたり、動いたりせず大人しすぎると思ったことがありますか。	(いいえ・はい)
	4	けいれんを起こしたことはありますか。	(いいえ・はい)
	5	食物アレルギーについて気がかりなことがありますか。	(いいえ・はい)
	6	これまで事故で病院にかかったことがありますか。	(いいえ・はい)
運動発達	7	手をひかれて階段を上がることができますか。	(はい・いいえ)
	8	手足の動きがぎこちなく突っ張った感じがありますか。	(いいえ・はい)
	9	鉛筆を持ってなぐり書きをしますか。	(はい・いいえ)
	10	スプーンを使って食事ができますか。	(はい・いいえ)
神経発達	11	片目ずつ手で隠しても、嫌がらずにみえていますか。	(はい・いいえ)
	12	絵本を見て知っているものをさしますか。	(はい・いいえ)
	13	周りの人の身振りや手振りをまねしますか。	(はい・いいえ)
	14	何かに興味を持った時に、指さして伝えようとしますか。	(はい・いいえ)
	15	部屋の離れたところにあるおもちゃを指すと、その方向をみますか。	(はい・いいえ)
	16	周囲の人や他の子どもたちに関心を示しますか。	(はい・いいえ)
	17	自分の好きなおもちゃで遊びますか。	(はい・いいえ)
	18	相手になると喜びますか。	(はい・いいえ)
	19	大人の言う簡単な言葉が分かりますか。(おいで・ねんね・ちようだいなど)	(はい・いいえ)
習慣	20	偏食や小食など食事について心配なことがありますか。	(いいえ・はい)
	21	甘い飲み物(ジュースなど)をよく飲みますか。	(いいえ・はい)
	22	便は毎日出ていますか。	(はい・いいえ)
	◎ 23	保護者が、毎日、仕上げ磨きをしていますか。	(仕上げ磨きをしている(子どもが磨いた後、保護者が仕上げ磨きをしている)・子どもが自分で磨かずに、保護者だけで磨いている・子どもだけで磨いている・子どもも保護者も磨いていない)
	24	朝起きる時間と、夜寝る時間を書いてください。	朝()時頃起床 夜()時頃就寝
予防接種	◎ 25	上着を脱ごうとすることがありますか。	(はい・いいえ)
	◎ 26	四種混合(ジフテリア・百日せき・破傷風・ポリオ)の予防接種(第1期初回3回)を済ませましたか。	(はい・いいえ)
親(主な養育者)や子育ての状況	◎ 27	麻しん・風しんの予防接種を済ませましたか。	(はい・いいえ)
	◎ 28	現在、お子さんのお母さんは喫煙をしていますか。	(なし・あり(1日__本))
	◎ 29	現在、お子さんのお父さんは喫煙をしていますか。	(なし・あり(1日__本))
	◎ 30	1歳半から2歳頃までの多くの子どもは、「何かに興味を持った時に、指さして伝えようとする」ことを知っていますか。	(はい・いいえ)
	◎ 31	浴室のドアには、子どもが一人で開けることができないような工夫がしてありますか。	(はい・いいえ・該当しない)
	32	あなたの最近の心身の調子はいかがですか。	(良好・やや良好・どちらともいえない・ややよくない・よくない)
	◎ 33	お子さんのお母さんはゆったりとした気分でお子さんとお過ごせる時間がありますか。	(はい・いいえ・何ともいえない)
	◎ 34	お子さんのお父さんは、育児をしていますか。	(よくやっている・時々やっている・ほとんどしない・何ともいえない)
	◎ 35	あなたは、お子さんに対して、育てにくさを感じていますか。	(いつも感じる・時々感じる・感じない)
	◎ 36	(前の設問で「いつも感じる」もしくは「時々感じる」と回答した人に対して、)育てにくさを感じた時に、相談先を知っているなど、何らかの解決する方法を知っていますか。	(はい・いいえ)
	37	地域の子育てサークルや子育て支援機関を知っていますか。	(はい・いいえ)
	◎ 38	この地域で、今後も子育てをしていきたいですか。	(そう思う・どちらかといえばそう思う・どちらかといえばそう思わない・そう思わない)
	39	現在の暮らしの経済的状況を総合的にみて、どう感じていますか。	(大変ゆとりがある・ややゆとりがある・普通・やや苦しい・大変苦しい)
	◎ 40	この数か月の間に、ご家庭で以下のことがありましたか。あてはまるものすべてに○を付けて下さい。	(しつけのし過ぎがあった・感情的に叩いた・乳幼児だけを家に残して外出した・長時間食事を与えなかった・感情的な言葉で怒鳴った・子どもの口をふさいだ・子どもを激しく揺さぶった・いずれも該当しない)
41	育児は楽しいですか。	(はい・どちらともいえない・いいえ)	
42	育児は疲れますか。	(疲れにくい・どちらともいえない・疲れる)	
43	現在何か心配なことはありますか。いくつでも○を付けて下さい。	(子どものこと・配偶者やパートナーとの関係・父母や義父母との関係・育児仲間のこと・その他())	
健康相談の内容			
指導内容			
特記事項			

3歳児健康診査票

受診日 令和 年 月 日

身体測定		検尿			眼科所見			診察日 令和 年 月 日									
身長	体重	頭囲	蛋白	糖	潜血	視力	両眼:	右眼:	左眼:								
cm	kg	cm	(-・±・+)	(-・±・+)	(-・±・+)	屈折:											
既往症	無・有()			眼底:													
診察所見	1 身体的発育異常				眼位異常 無・有・疑()												
	2 精神発達障害	ア 精神発達遅滞				眼球運動異常 無・有・疑()											
		イ 言語発達遅滞				その他の所見											
	3 熱性けいれん				判定												
	4 運動機能異常				1 異常なし 2 既医療 3 要経過観察(か月位) 4 要精密検査												
	5 神経系・感覚器系の異常	ア 視覚				診査医名											
		イ 聴覚				耳鼻咽喉科所見			診察日 令和 年 月 日								
		ウ てんかん性疾患				聴力			右(正常・難聴 db)	左(正常・難聴 db)							
		エ その他				ティンパノメトリー			右 A B C型	左 A B C型							
	6 血液疾患	ア 貧血				言語発達の遅れ			無・有								
		イ その他				構音障害			無・有								
	7 皮膚疾患	ア アトピー性皮膚炎				その他の所見											
		イ その他				判定											
	8 循環器系疾患	ア 心雑音				1 異常なし 2 既医療 3 要経過観察(か月位) 4 要精密検査											
		イ その他				診査医名											
9 呼吸器系疾患	ア ぜんそく性疾患				歯科所見			診察日 令和 年 月 日									
	イ その他				歯												
10 消化器系疾患	ア 腹部膨満・腹部腫瘤				むし歯			E	D	C	B	A	A	B	C	D	E
	イ そけいヘルニア							E	D	C	B	A	A	B	C	D	E
	ウ 臍ヘルニア				罹患型			O・A・B・C1・C2									
	エ 便秘				生歯			本(未処置歯 本、処置歯 本)									
	オ その他				その他			()									
11 泌尿生殖器系疾患	ア 停留精巣				軟組織異常			無・有(小帯・歯肉・その他)									
	イ 外性器異常				咬合異常			無・有(反対咬合・開咬(指しゃぶり 無・有)・その他)									
	ウ その他				清掃不良			無・有									
12 先天異常				その他口腔所見の異常			無・有										
13 生活習慣上の問題	ア 小食				生活習慣等												
	イ 偏食				・間食の時間			決めている・決めていない									
	ウ その他				判定												
14 情緒行動上の問題	ア 指しゃぶり				1 問題なし 2 要指導 3 要経過観察 4 要治療												
	イ 吃音				診査歯科医名												
	ウ 多動				育児環境等			ア 生活リズム									
	エ 不安・恐れ							イ 母の心身状態									
	オ その他							ウ その他									
15 その他の異常				心配事			無・有()										
判定	1 異常なし 2 既医療 3 要経過観察			栄養			良・要指導										
4 要紹介(要精密・要治療)				子育て支援の必要性の判定													
紹介先				1 特に問題なし 2 保健師による支援が必要													
診査医名				3 その他の支援が必要()													
記事(精密健診の結果等)				判定者													

3歳児健康診査問診票

◎:「健やか親子21(第2次)」の指標に基づく問診項目(毎年の母子保健課調査にて国に報告)
 ○:「健やか親子21(第2次)」の指標に基づく問診項目(中間評価と最終評価の各前年度の母子保健課調査にて国に報告)

※問診票は、主にお子さんの世話をなさっている方が記入してください。

既往歴等	1	生まれつきの病気はありますか。	(いいえ・はい)
	2	けいれんを起こしたことがありますか。	(いいえ・はい)
	3	ぜんそくやアトピー性皮膚炎と言われたことはありますか。	(いいえ・はい)
	4	食物アレルギーについて気がかりなことがありますか。	(いいえ・はい)
	5	これまで事故で病院にかかったことがありますか。	(いいえ・はい)
発達	6	ほぼこぼさないで一人で食べますか。	(はい・いいえ)
神経発達	7	同年齢の子どもと会話ができますか。	(はい・いいえ)
	8	言葉が遅れているという心配はありますか。	(いいえ・はい)
	9	何でも自分でしがりますか。	(はい・いいえ)
	10	ひどく不安を示したり、恐れることはありますか。	(いいえ・はい)
	11	ひどく乱暴で困ることはありますか。	(いいえ・はい)
	12	ひどく落ち着かず注意が集中できなくて困ることがありますか。	(いいえ・はい)
	13	指しゃぶり、爪かみ、ひどい人見知りをするなど困っていることがありますか。	(いいえ・はい)
習生活	14	よく噛んで食べる習慣はありますか。	(はい・いいえ)
	15	偏食や小食など食事について心配なことがありますか。	(いいえ・はい)
	16	甘い飲み物(ジュースなど)をよく飲みますか。	(いいえ・はい)
	17	昼間のおしっこを前もって知らせますか。	(はい・いいえ)
	18	便は毎日出ていますか。	(はい・いいえ)
	19	保護者が、毎日、仕上げ磨きをしていますか。	(仕上げ磨きをしている(子どもが磨いた後、保護者が仕上げ磨きをしている)・子どもが自分で磨かずに、保護者だけで磨いている・子どもだけで磨いている・子どもも保護者も磨いていない)
	20	朝起きる時間と、夜寝る時間を書いてください。	朝()時頃起床 夜()時頃就寝
21	お子さんはテレビや動画、タブレット、スマートフォン等を1日2時間以上みていますか。	(いいえ・はい)	
親(主な養育者)や子育ての状況	◎ 22	現在、お子さんのお母さんは喫煙をしていますか。	(なし・あり(1日__本))
	◎ 23	現在、お子さんのお父さんは喫煙をしていますか。	(なし・あり(1日__本))
	◎ 24	3歳から4歳頃までの多くの子どもは、「他の子どもから誘われれば遊びに加わろうとする」ことを知っていますか。	(はい・いいえ)
	25	あなたの最近の心身の調子はいかがですか。	(良好・やや良好・どちらともいえない・ややよくない・よくない)
	◎ 26	お子さんのお母さんはゆったりとした気分でお子さんとお過ごせる時間がありますか。	(はい・いいえ・何ともいえない)
	27	お子さんのお母さんはお子さんとよく遊んでいますか。	(はい・いいえ)
	28	お子さんのお父さんはお子さんとよく遊んでいますか。	(はい・いいえ)
	◎ 29	お子さんのお父さんは、育児をしていますか。	(よくやっている・時々やっている・ほとんどしない・何ともいえない)
	◎ 30	あなたは、お子さんに対して、育てにくさを感じていますか。	(いつも感じる・時々感じる・感じない)
	◎ 31	(前の設問で「いつも感じる」もしくは「時々感じる」と回答した人に対して、)育てにくさを感じた時に、相談先を知っているなど、何らかの解決する方法を知っていますか。	(はい・いいえ)
	32	地域の子育てサークルや子育て支援機関を知っていますか。	(はい・いいえ)
	◎ 33	この地域で、今後も子育てをしていきたいですか。	(そう思う・どちらかといえばそう思う・どちらかといえばそう思わない・そう思わない)
	34	現在の暮らしの経済的状況を総合的にみて、どう感じていますか。	(大変ゆとりがある・ややゆとりがある・普通・やや苦しい・大変苦しい)
	◎ 35	この数か月の間に、ご家庭で以下のことがありましたか。あてはまるものすべてに○を付けて下さい。	(しつけのし過ぎがあった・感情的に叩いた・乳幼児だけを家に残して外出した・長時間食事を与えなかった・感情的な言葉で怒鳴った・いずれも該当しない)
○ 36	お子さんのかかりつけの医師はいますか。	(はい・いいえ・何ともいえない)	
○ 37	お子さんのかかりつけの歯科医師はいますか。	(はい・いいえ・何ともいえない)	
38	育児は楽しいですか。	(はい・どちらともいえない・いいえ)	
39	育児は疲れますか。	(疲れにくい・どちらともいえない・疲れる)	
40	現在何か心配なことはありますか。いくつでも○を付けて下さい。	(子どものこと・配偶者やパートナーとの関係・父母や義父母との関係・育児仲間のこと・その他())	
健康相談の内容			
指導内容			
特記事項			

第1 妊婦健康診査の実施時期及び回数等

1 市町村は、次のイからハまでに掲げる妊娠週数の区分に応じ、それぞれイからハまでに掲げる頻度で妊婦に対する健康診査（以下「妊婦健康診査」という。）を行い、妊婦一人につき、出産までに14回程度行うものとする。

- イ 妊娠初期から妊娠23週まで おおむね4週間に1回
- ロ 妊娠24週から妊娠35週まで おおむね2週間に1回
- ハ 妊娠36週から出産まで おおむね1週間に1回

2 市町村は、妊婦一人につき14回程度の妊婦健康診査の実施に要する費用を負担するものとする。

第2 妊婦健康診査の内容等

1 市町村は、各回の妊婦健康診査においては、次に掲げる事項について実施するものとする。

- イ 問診、診察等 妊娠週数に応じた問診、診察等により、健康状態を把握するものとする。
- ロ 検査 子宮底長、腹囲、血圧、浮腫、尿（糖及び蛋白）、体重等の検査を行うものとする。なお、初回の妊婦健康診査においては、身長を検査を行うものとする。
- ハ 保健指導 妊娠中の食事や生活上の注意事項等について具体的な指導を行うとともに、妊婦の精神的な健康の保持に留意し、妊娠、出産及び育児に対する不安や悩みの解消が図られるようにするものとする。

2 市町村は、1に掲げるもののほか、必要に応じた医学的検査を妊娠期間中の適切な時期に実施するものとする。医学的検査については、次の表の左欄に掲げる検査の項目の区分に応じ、それぞれ右欄に掲げる妊娠週数及び回数を目安として行うものとする。

検査の項目	妊娠週数及び回数を目安
血液型等の検査(ABO血液型、Rh血液型及び不規則抗体に係るもの)	妊娠初期に1回
B型肝炎抗原検査	
C型肝炎抗体検査	
HIV抗体検査	
梅毒血清反応検査	
風疹ウイルス抗体検査	
血糖検査	妊娠初期に1回及び妊娠24週から妊娠35週までの間に1回
血算検査	妊娠初期に1回、妊娠24週から妊娠35週までの間に1回及び妊娠36週から出産までの間に1回
HTLV-1抗体検査	妊娠初期から妊娠30週までの間に1回
子宮頸がん検診(細胞診)	妊娠初期に1回
超音波検査	妊娠初期から妊娠23週までの間に2回、妊娠24週から妊娠35週までの間に1回及び妊娠36週から出産までの間に1回
性器クラミジア検査	妊娠初期から妊娠30週までの間に1回
B群溶血性レンサ球菌(GBS)検査	妊娠33週から妊娠37週までの間に1回

第3 市町村の責務

1 市町村は、妊婦健康診査の受診の重要性について、妊婦等に対する周知・広報に努めるものとする。

2 市町村は、里帰り先等において妊婦健康診査を受診する妊婦の経済的負担の軽減を図るため、妊婦の居住地以外の病院、診療所又は助産所と事前に契約を行う等の配慮をするよう努めるものとする。

3 市町村は、妊婦健康診査を実施する医療機関等と連携体制を構築し、養育支援を必要とする妊婦に対し、適切な支援を提供するよう努めるものとする。

4 市町村は、原則として、妊婦健康診査を実施する医療機関等に対して、妊婦健康診査の結果等の提供を求めよう努めるものとする。

目的

- 主に妊産婦及び乳幼児の実情を把握し、妊娠・出産・子育てに関する各種の相談に応じ、必要に応じて支援プランの策定や、地域の保健医療又は福祉に関する機関との連絡調整を行い、**母子保健施策と子育て支援施策との一体的な提供**を通じて、妊産婦及び乳幼児の健康の保持及び増進に関する包括的な支援を行うことにより、地域の特性に応じた**妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援を提供する体制を構築すること**を目的とする。 ※平成29年度より法定化（法律上は「母子健康包括支援センター」）

内容

◆ 実施主体

市町村

◆ 対象者

主として、妊産婦及び乳幼児並びにその保護者

◆ 内容

- (1) 妊産婦及び乳幼児等の実情の把握
- (2) 妊娠・出産・子育てに関する各種相談に応じ、必要な情報提供・助言・保健指導の実施
- (3) 支援プランの策定
- (4) 保健医療又は福祉の関係機関との連絡調整

◆ 職員配置

- (1) 保健師、助産師、看護師及びソーシャルワーカーを1名以上
- (2) 困難事例へ対応するため、社会福祉士、精神保健福祉士等の専門職を1名以上（R7までは配置しないことも可）（R3～）
- (3) 利用者支援専門員を1名以上（地域の実情等により配置しないことも可）
- (4) 補助者（任意）

予算補助等

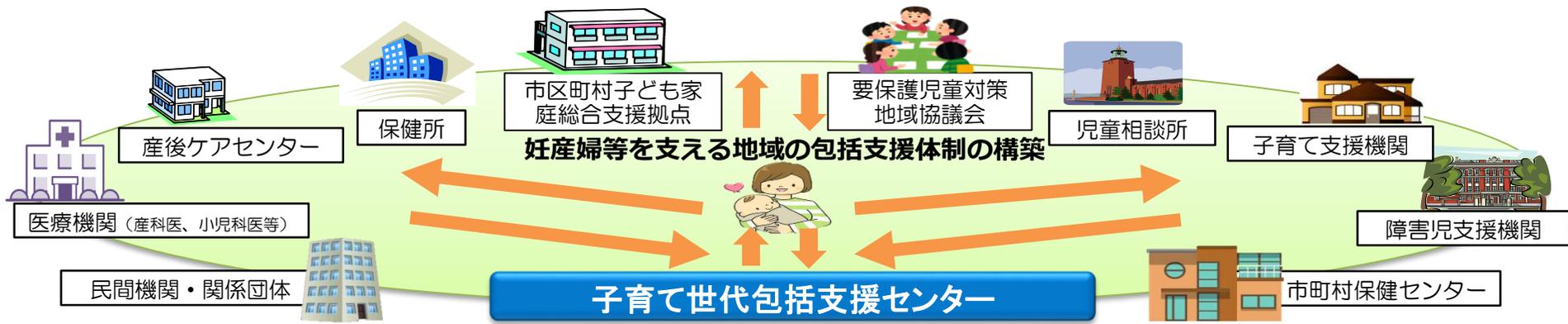
- ◆ 活用可能な予算（R4年度予算案）
子ども・子育て支援交付金（内閣府）及び重層的支援体制整備事業交付金（厚生労働省）1,800億円の内数（R3年度予算：1,691億円の内数）
- ◆ 補助率
国2/3、都道府県1/6、市町村1/6
- ◆ 補助単価案（利用者支援事業母子保健型の場合）
1か所あたり年額 4,497千円～14,209千円
※ 職員配置により異なる

設置状況



子育て世代包括支援センターによる包括的な支援体制の構築

- **妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援を提供できること**を目的とするもの
- 保健師等を配置して、妊産婦等からの相談に応じ、**健診等の「母子保健サービス」と地域子育て支援拠点等の「子育て支援サービス」を一体的に提供**できるよう、必要な情報提供や関係機関との調整、支援プランの策定などを行う機関
- 母子保健法を改正し、子育て世代包括支援センターを法定化（法律上は「母子健康包括支援センター」）※H29.4.1施行
 - 実施市町村数：1,603市区町村、2,451か所（R3.4.1現在）



妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援

マネジメント（必須）

- 保健師
- 助産師
- 看護師
- その他の専門職

- 妊産婦等の支援に必要な実情の把握
- 妊娠・出産・育児に関する相談に応じ、必要な情報提供・助言・保健指導
- 支援プランの策定
- 保健医療又は福祉の関係機関との連絡調整



困難事例への対応等の支援（R3～）

相談支援の強化（必須）

- 社会福祉士
- 精神保健福祉士
- その他の専門職

- 妊産婦からの問い合わせに即時対応可能とするため、SNS等を活用した即時の相談支援及び多職種でのアウトリーチによる支援
- 市区町村子ども家庭総合支援拠点、要保護児童対策地域協議会や精神科医療機関との連携の強化
- 嘱託医師との連携によるケース対応等の実施

サービス（現業部門）	妊娠前	妊娠期	出産	産後	育児	母子保健
	妊娠に関する普及啓発	産前・産後サポート事業	産婦健診	産婦健診	産後ケア事業	子育て支援策 <ul style="list-style-type: none"> 保育所・認定こども園等 地域子育て支援拠点事業 里親 乳児院 養子縁組 その他子育て支援策
不妊相談	妊婦健診	産婦健診	乳幼児健診	産後ケア事業		
	両親学級等	乳児家庭全戸訪問事業	予防接種	産後ケア事業		
		養育支援訪問事業				

近隣住民やボランティアなどによるインフォーマルなサービス

1. 背景

- 本ガイドについては、授乳及び離乳の望ましい支援の在り方について、妊産婦や子どもに関わる保健医療従事者を対象に、所属する施設や専門領域が異なっても、基本的事項を共有し一貫した支援を進めるために、平成19年3月に作成。
- 本ガイドの作成から約10年が経過するなかで、科学的知見の集積、育児環境や就業状況の変化、母子保健施策の充実等、授乳及び離乳を取り巻く社会環境等の変化がみられたことから、有識者による研究会を開催し、本ガイドの内容の検証及び改定を検討。

2. ガイドの基本的な考え方

- (1) 授乳及び離乳を通じた育児支援の視点を重視。親子の個別性を尊重するとともに、近年ではインターネット等の様々な情報がある中で、慣れない授乳及び離乳において生じる不安やトラブルに対し、母親等の気持ちや感情を受けとめ、寄り添いを重視した支援の促進。
- (2) 妊産婦や子どもに関わる多機関、多職種の保健医療従事者※が授乳及び離乳に関する基本的事項を共有し、妊娠中から離乳の完了に至るまで、支援内容が異なることのないよう一貫した支援を推進。

※医療機関、助産所、保健センター等の医師、助産師、保健師、管理栄養士等

3. 改定の主なポイント

(1) 授乳・離乳を取り巻く最新の科学的知見等を踏まえた適切な支援の充実

食物アレルギーの予防や母乳の利点等の乳幼児の栄養管理等に関する最新の知見を踏まえた支援の在り方や、新たに流通する乳児用液体ミルクに関する情報の記載。

(2) 授乳開始から授乳リズムの確立時期の支援内容の充実

母親の不安に寄り添いつつ、母子の個別性に応じた支援により、授乳リズムを確立できるよう、子育て世代包括支援センター等を活用した継続的な支援や情報提供の記載。

(3) 食物アレルギー予防に関する支援の充実

従来のガイドでは参考として記載していたものを、近年の食物アレルギー児の増加や科学的知見等を踏まえ、アレルゲンとなりうる食品の適切な摂取時期の提示や、医師の診断に基づいた授乳及び離乳の支援について新たな項目として記載。

(4) 妊娠期からの授乳・離乳等に関する情報提供の在り方

妊婦健康診査や両親学級、3～4か月健康診査等の母子保健事業等を活用し、授乳方法や離乳開始時期等、妊娠から離乳完了までの各時期に必要な情報を記載。

データヘルス時代の母子保健情報の利活用に関する検討会 中間報告書（概要）

【経緯】

- 2018年1月に厚生労働省「データヘルス改革推進本部」のもとに、新たに「乳幼児期・学童期の健康情報」プロジェクトチームが設置され、乳幼児期、学童期を通じた健康情報の利活用等について検討を進めることとなった。
- これを受け、同年4月に子ども家庭局長の下に「データヘルス時代の母子保健情報の利活用に関する検討会」を設置し、乳幼児健診及び妊婦健診の健診情報の電子的記録様式の標準化及び電子化に関する検討を行った。

政府方針

乳幼児期・学童期の健康情報の一元的活用の検討などに取り組む。
 （経済財政運営と改革の基本方針 平成30年6月15日閣議決定）

P H R（Personal Health Record）について、平成32年度より、マイナポータルを通じて本人等へのデータの本格的な提供を目指す。そのため、予防接種（平成29年度提供開始）に加えて、**平成32年度から特定健診、乳幼児健診等の健診データの提供を開始することを目指す。**
 （未来投資戦略2018 平成30年6月15日閣議決定）

【中間報告書の主な内容】

1. 電子的に記録・管理する情報

- 乳幼児健診（3～4か月、1歳半、3歳）及び妊婦健診の健診情報にかかる「標準的な電子的記録様式」及び「最低限電子化すべき情報」を検討。

乳幼児健診・妊婦健診で把握される情報	概要	例
 標準的な電子的記録様式	本人又は保護者が自己の健康管理のために閲覧する情報で、市町村が電子化することが望ましい情報。	<ul style="list-style-type: none"> ・ 疾病及び異常の診察所見 ・ 新生児聴覚検査に関する情報 ・ 風疹抗体検査に関する情報
 最低限電子化すべき情報 <small>※妊婦健診は対象外</small>	転居や進学の際に、他の市町村や学校に引き継がれることを前提として、市町村が必ず電子化する情報。	<ul style="list-style-type: none"> ・ 各健診時における受診の有無 ・ 診察所見の判定に関する情報

2. 電子的記録の利活用について

「マイナンバー制度により管理」「特定の個人を識別する識別子はマイナンバー」

マイナポータルでの閲覧

市町村間での情報連携

（背景）・ 健診の実施主体たる市町村において情報が保有・管理されている
 ・ マイナンバー制度に係る情報インフラが全国的に整備されている



- 生涯を通じたP H R制度構築の観点から、医療機関等においては、健診情報等をマイナンバーにより管理することになっていないことも踏まえ、医療情報も含めた個人の健康情報を同一のプラットフォームで閲覧する方法等について今後検討が必要。
- 現状、学校そのものは、マイナンバー制度において番号利用を行うことができる行政機関、地方公共団体等として位置づけられていないため、学校健診情報と母子保健情報の連携に当たっては検討が必要。
- 市町村が精密健康診査対象者の精密健康診査結果を確認する際に、医療機関から返却される精密健康診査結果を効率的に照合する等の活用を進めることを念頭に、被保険者番号も把握する方向。

3. 今後の検討事項

- 引き続き検討が必要とされた主な課題。
 - ・ 電子的記録の保存年限
 - ・ 電子的記録の保存形式の標準化
 - ・ データ化する項目の定義や健診の質の標準化
 - ・ 学校健診情報との連携について
 - ・ 任意の予防接種情報の把握について
 - ・ 市町村における母子保健分野の情報の活用の在り方について
 - ・ ビッグデータとしての利用について
 - ・ 個人単位化される被保険者番号の活用にかかる検討も踏まえた医療等分野における情報との連携について など

妊婦健診

- 各回の妊婦健康診査において実施する事項
 - ・診察月日
 - ・妊娠週数
 - ・体重
 - ・妊娠前の体重
 - ・最終健診時体重・身長
 - ・妊娠高血圧症候群
 - ・妊娠糖尿病
- 必要に応じた医学的検査の結果
 - ・血液型等の検査
 - ・ABO血液型
 - ・Rh血液型
 - ・不規則抗体
 - ・B型肝炎抗原検査
 - ・C型肝炎抗体検査
 - ・風疹抗体
 - ・血算検査
 - ・ヘモグロビン
 - ・ヘマトクリット
 - ・血小板
 - ・HTLV-1抗体検査
 - ・子宮頸がん検診
- 妊娠中と産後の歯の状態
 - ・初回診査
 - ・妊娠(週数)
 - ・要治療のむし歯
 - ・(ありの場合の本数)
 - ・歯石
 - ・歯肉の炎症
- 出産の状態
 - ・妊娠期間
 - ・娩出日時
 - ・分娩経過
 - ・分娩方法
 - ・分娩所要時間
 - ・出血量
 - ・出血量
 - ・輸血(血液製剤を含む)の有無
- 出産時の児の状態
 - ・性別
 - ・数
 - ・体重
 - ・身長

乳幼児健診

基本情報	3～4か月児健診	1歳6か月児健診	3歳児健診
	各共通項目		
<ul style="list-style-type: none"> ・健診受診日 ・身長 (出生時の身体計測値含む)	<ul style="list-style-type: none"> ・健診受診時月齢 ・体重 	<ul style="list-style-type: none"> ・胸囲 	<ul style="list-style-type: none"> ・頭囲
<妊娠及び分娩歴> <ul style="list-style-type: none"> ・妊娠中の特記事項 ・妊娠高血圧症候群 ・尿蛋白 ・尿糖 ・高血圧/浮腫 ・貧血 ・糖尿病 ・多胎妊娠 ・分娩時の特記事項 ・帝王切開術 ・骨盤位 ・在胎週数 ・出生時の特記事項 ・新生児期の特記事項 ・栄養方法 ・先天性代謝異常等検査 ・新生児聴覚検査 <ul style="list-style-type: none"> ・初回検査 ・再検結果 ・精密検査 <発達> <ul style="list-style-type: none"> ・笑う ・追視 ・定頸 ・人の声のする方に向く ・おもちゃをつかむ ・お座り ・発語 ・ひとり歩き ・二語文 	診察所見		
	<ul style="list-style-type: none"> ・判定 <ul style="list-style-type: none"> ・身体的発育状況 ・精神発達 ・運動機能 ・神経系・感覚器系 ・血液系 ・皮膚 ・循環器系 ・呼吸器系 ・消化器系 ・泌尿生殖器系 ・先天性の身体的特徴 		
	<ul style="list-style-type: none"> ・けいれん ・股関節 ・斜頸 ・股関節開排制限 ・代謝系 	<ul style="list-style-type: none"> ・熱性けいれん ・視覚 ・聴覚 	<ul style="list-style-type: none"> ・熱性けいれん <検尿> <ul style="list-style-type: none"> ・蛋白 ・糖 ・潜血 <眼科所見> <ul style="list-style-type: none"> ・判定 <ul style="list-style-type: none"> ・視力(両目・右眼・左眼) ・眼位異常 <耳鼻咽喉科所見> <ul style="list-style-type: none"> ・判定 <ul style="list-style-type: none"> ・聴力(難聴)(右・左)
	歯科所見		
	<ul style="list-style-type: none"> ・判定 <ul style="list-style-type: none"> ・むし歯の状態 ・未処置のむし歯 ・処置済のむし歯 ・歯肉・粘膜 ・かみ合わせ 		
	育児環境等		
	<ul style="list-style-type: none"> ・栄養 		
<ul style="list-style-type: none"> ・栄養法 	<ul style="list-style-type: none"> ・母乳 ・離乳 		
	精密健康診査		
	<ul style="list-style-type: none"> ・(健康診査依頼)日付 ・(精密検査受診)日付 		
			14 ・所見又は今後の処置

⑤

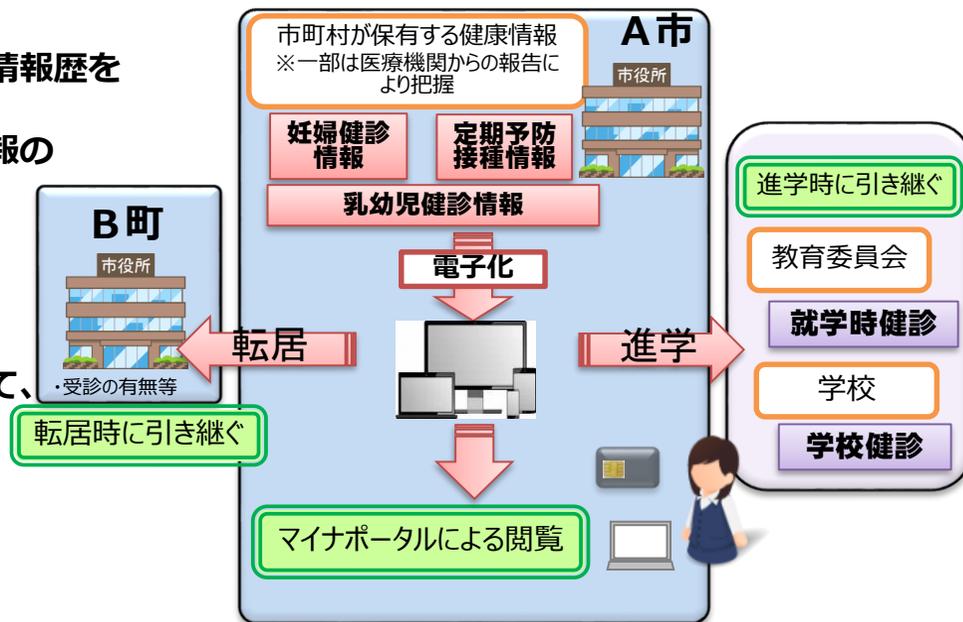
子ども時代に受ける健診、予防接種等の個人の健康情報を一元的に確認し 引っ越しや子どもの成長にあわせて記録を転居先や進学先へ引き継げるようにするサービス

【将来的にこのサービスで目指したいこと】

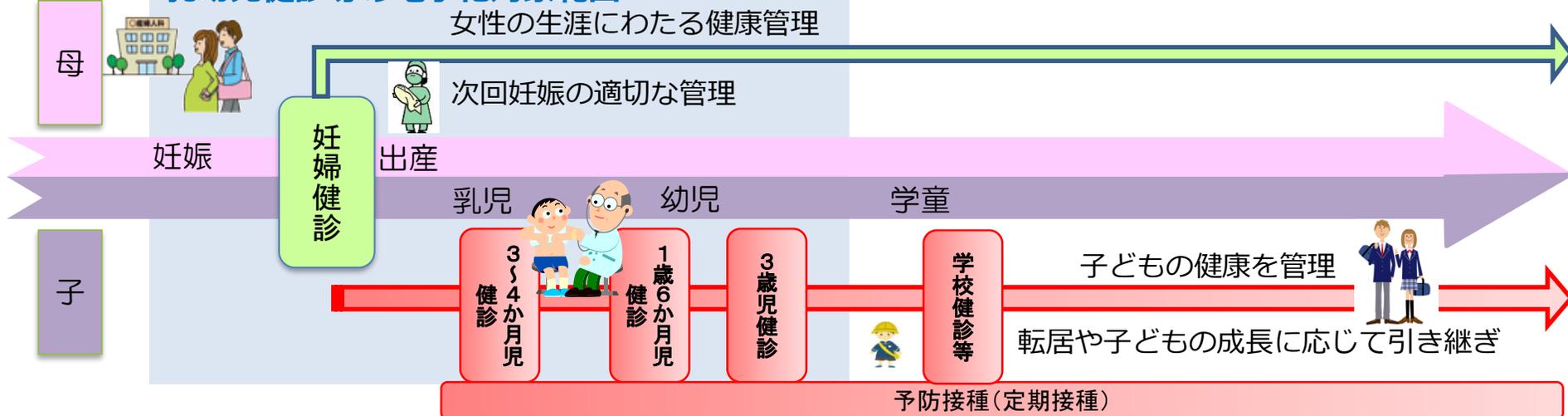
- 子ども時代に受ける健診、予防接種等の個人の健康情報歴を一元的に確認できる仕組みの構築
- 個人情報に配慮しつつ関係機関間での適切な健診情報の引き継ぎ
- ビッグ・データとして活用

【2020年度に実現できること】

- 乳幼児健診の受診の有無等の電子化した情報について、転居時に市町村間で引き継がれる仕組みを構築する。
- マイナポータルを活用し、子ども時代に受ける健診、妊婦健診、予防接種等の個人の健康情報歴を一元的に確認できる仕組みを構築する。



乳幼児健診等の電子化対象範囲



データヘルス時代の母子保健情報の利活用に係る情報システム改修事業

(令和元年度予算事業)

事業目的

母子保健情報の利活用を推進するため、乳幼児健診の受診の有無等の電子化した情報について、転居時に市町村間で引き継がれる仕組みや、マイナポータルを活用し、子ども時代に受ける健診、妊婦健診、予防接種等の個人の健康情報歴を一元的に確認できる仕組みを構築する。

事業内容

妊婦健診や乳幼児健診で実施する項目のうち、標準的な電子的記録様式として定める項目について、中間サーバーへの副本登録にかかる経費（データ標準レイアウトの改版に伴う市町村のシステム改修等）について補助する。

実施主体

市町村

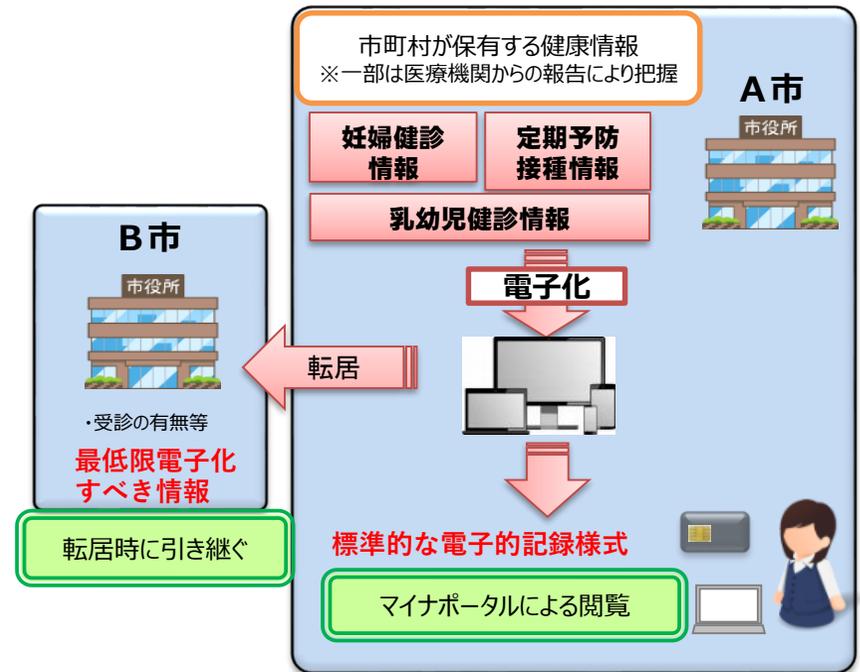
補助率

2/3

スケジュール

2019年4月頃 データ標準レイアウト（β版）デジタルPMO公開
 2019年7月頃 データ標準レイアウト（最終版）デジタルPMO公開
 順次、自治体においてシステムの改修
 2020年6月～ 運用開始

〔「データヘルス時代の母子保健情報の利活用に関する検討会」
 中間報告書に基づくイメージ〕



⑥

背景

- 「妊産婦のための食生活指針」は、妊娠期及び授乳期における望ましい食生活の実現に向けて、平成18年2月に「『健やか親子21』推進検討会」で策定された。指針においては、何をどれだけ食べたらよいかをわかりやすくイラストで示した妊産婦のための食事バランスガイドや、妊娠期における望ましい体重増加量等を示している。
- 策定から約15年が経過し、健康や栄養・食生活に関する課題を含む、妊産婦を取り巻く社会状況等が変化していることから、令和元年度の調査研究事業*の報告等を踏まえ、厚生労働省において指針の改定を行った。

* 令和元（2019）年度「妊産婦のための食生活指針の改定案作成および普及啓発に関する調査研究」（国立研究開発法人医薬基盤・健康・栄養研究所 国立健康・栄養研究所）

改定の内容

- 妊娠、出産、授乳等に当たっては、妊娠前からの健康なからだづくりや適切な食習慣の形成が重要である。このため、改定後の指針の対象には妊娠前の女性も含むこととし、**名称を「妊娠前からはじめる妊産婦のための食生活指針」とした。**
- 改定後の指針は、妊娠前からの健康づくりや妊産婦に必要なとされる食事内容とともに、妊産婦の生活全般、からだや心の健康にも配慮した、10項目から構成する。
- 妊娠期における望ましい体重増加量については、「妊娠中の体重増加指導の目安」（令和3年3月8日日本産科婦人科学会）を参考として提示する。

妊娠中の体重増加指導の目安*

妊娠前の体格*	BMI	体重増加量指導の目安	(参考) 改定前
低体重	18.5未満	12～15kg	9～12kg
普通体重	18.5以上25.0未満	10～13kg	7～12kg
肥満 (1度)	25.0以上30未満	7～10kg	個別対応 (上限5kgまでが目安)
肥満 (2度以上)	30以上	個別対応 (上限5kgまでが目安)	

* 「増加量を厳格に指導する根拠は必ずしも十分ではないと認識し、個人差を考慮したゆるやかな指導を心がける。」産婦人科診療ガイドライン編 2020 CQ 010より

** 体格分類は日本肥満学会の肥満度分類に準じた。

目的

○ 退院直後の母子に対して心身のケアや育児のサポート等を行い、産後も安心して子育てができる支援体制の確保を行う産後ケア事業について、少子化の状況を踏まえ、誰もがより安心・安全な子育て環境を整えるため、法定化により市町村の努力義務となった当事業の全国展開を図る。子育て世代包括支援センターにおける困難事例や、新型コロナウイルスに対して不安を抱いている妊産婦等への対応の強化に対する受け皿としても活用する。

※ 従来予算事業として実施されてきた「産後ケア事業」は、母子保健法の一部を改正する法律（令和元年法律第69号）により、市町村の努力義務として規定された（令和3年4月1日施行）

※ 少子化社会対策大綱（令和2年5月29日閣議決定）において、2024年度末までの全国展開を目指すとされている。

内容

◆ 対象者

産後に心身の不調又は育児不安等がある者、その他特に支援が必要と認められる者

◆ 内容

退院直後の母子に対して心身のケアや育児のサポート等きめ細かい支援を実施する。（利用期間は原則7日以内）

◆ 実施方法・実施場所等

- （1）「宿泊型」 …… 病院、助産所等の空きベッドの活用等により、宿泊による休養の機会の提供等を実施
- （2）「デイサービス型」 …… 個別・集団で支援を行える施設において、日中、来所した利用者に対し実施
- （3）「アウトリーチ型」 …… 実施担当者が利用者の自宅に赴き実施

◆ 実施担当者

事業内容に応じて助産師、保健師又は看護師等の担当者を配置。※ 宿泊型を行う場合には、24時間体制で1名以上の助産師、保健師又は看護師の配置が条件

実施主体・補助率等

◆ 実施主体：市町村

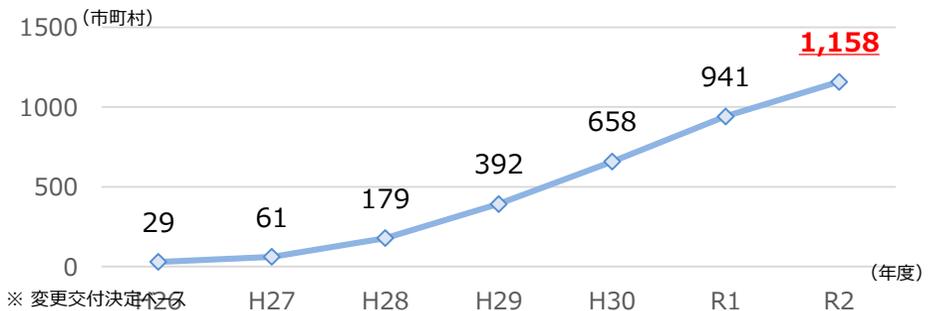
◆ 補助率：国1/2、市町村1/2

◆ 補助単価案

- （1）デイサービス・アウトリーチ型 1施設あたり月額 1,696,000円【拡充】
- （2）宿泊型 1施設あたり月額 2,474,600円【拡充】
- （3）住民税非課税世帯に対する利用料減免【新規】
1回（泊）あたり 5,000円
- （4）24時間365日受入体制整備加算【新規】
1施設あたり年額 2,635,300円

※（1）及び（2）の補助単価は6か所を上限とする。（委託先の数を制限するものではない）

実施自治体



産後ケアで出来ること(イメージ)

事業目的

○ 出産後の母子に対して心身のケアや育児のサポート等を行い、産後も安心して子育てができる支援体制を確保するもの。

実施主体等

○ 市区町村 (本事業の趣旨を理解し、適切な実施ができる団体等に事業の全部又は一部の委託が可能)



事業概要

○ 事業内容

助産師、保健師又は看護師等が、出産後1年以内の女子・乳児への保健指導、授乳指導、療養に伴う世話、心理的ケアやカウンセリング、育児に関する指導や育児サポート等を実施。

○ 実施方法・実施場所等

①短期入所型(ショートステイ型)・・・産後ケアセンター(医療機関や助産所の空きベッド又は厚生労働省令で定める施設)に数日間入所し、心身のケア等を実施



②通所型(デイサービス型)・・・産後ケアセンター等において、日中、来所した利用者を実施

(個別ケア)

- ・ 育児相談
- ・ カウンセリング 等



(集団ケア)

- ・ 母親同士の交流
- ・ 育児サポート教室 等



③居宅訪問型(アウトリーチ型)・・・利用者の自宅において、助産師等が訪問し実施



助産師が訪問



自宅

- ・ 乳房マッサージ
- ・ 授乳指導 等



医療機関
助産所



厚生労働省令
で定める施設

※①～③のうち一部の実施も可能

流産や死産を経験した女性等への心理社会的支援等について

⑧

令和3年5月31日付子母発0531第3号厚生労働省子ども家庭局母子保健課長通知
「流産や死産を経験した女性等への心理社会的支援等について」より抜粋

母子保健法による位置づけについて

母子保健法第6条第1項に規定する「妊産婦」とは、妊娠中又は出産後1年以内の女子をいい、この「出産」には、流産及び死産の場合も含まれます。

母子保健施策のための死産情報の共有について

「母子保健施策のための死産情報の共有について（依頼）」（令和2年11月20日付子母発1120第1号政統人発1120第1号厚生労働省子ども家庭局母子保健課長及び厚生労働省統計管理官(人口動態・保健社会統計室長併任)通知)において、保健統計主管課に対し、母子保健担当課の求めに応じた死産届に関する必要な情報共有を依頼しています。

流産や死産による死胎の取扱いについて

妊娠4か月以上の死胎の火葬、埋葬等については、墓地、埋葬等に関する法律（昭和23年法律第48号）により、死体と同様に取り扱われます。妊娠4か月未満の死胎については、同法の対象ではありませんが、社会通念上、丁重に取り扱うことが求められます。

流産や死産をした女性等の心情にも配慮し、流産や死産による死胎が適切に取り扱われるよう、関係者への周知、理解促進等適切な対応をお願いします。